

神戸大学工学部 学生会員 ○小林 晴香
神戸大学大学院 正会員 四辻 裕文

神戸大学大学院 正会員 喜多 秀行

1. はじめに

人々が健康で文化的な生活を営むためには、活動を行える機会・なし得る機会は豊かなほうがよい。過疎地の土地利用形態の中には、商店や病院などの活動拠点が集積立地しているような中心地区の周辺に、集落が散在しているところがある。そこでは集落の高齢者等は必然的に、買物や受診といった日常生活に欠かせない活動の機会を得るためにバスサービス等による移動を伴うことが多くなる。彼らの中には、自ら運転できず家族の送迎も受けられないため、あるいは、外出能力の低下からバス停までの歩行やバスへの乗車に抵抗感を抱くため、移動自体を控えたい人もいるだろう。したがって、過疎地域において豊かな活動機会を保障するためには、公共交通サービスを存続させるか否かを論じるだけではなく、公共交通サービスを代替・補完するような生活支援サービスとの組合せによって、たとえ公共交通サービス水準が低下するにしても、必須の活動機会は維持できるような仕組みを議論する必要がある。すなわち、モビリティの維持ではなく、活動機会へのアクセシビリティこそが維持されるべきであり、そのためには、生活保障のための包括的支援策の計画という視座が求められることになる。

しかし現状をみると、過疎地の住民のニーズがこのような包括的支援に資するように行政部門横断的に必ずしも汲み取られておらず、その意味で縦割り行政の弊害が危惧される。つまり、ひとつの自治体の中で、例えばバスを運営・運行委託する行政部門と移動販売等の民間支援をする行政部門とが、活動機会の保障を効率的に支援するための摺合せについて必ずしもシステマティックに執行してはいない可能性がある。

このような問題認識のもとで、著者らは先行研究¹⁾でまず、過疎地での活動機会達成方法の実態を調査した。その研究では、買物・受診という2つの活動について外出を伴う場合と生活支援サービスを利用する場合の実態を住民の身体能力・認知能力という切り口で分析した。これは住民側の実態の分析であったが、本

研究では、支援を行う行政側に着目する。一般に支援を行うには、自治体が地域の実態に即した支援サービスの組み合わせを、予算等の制約に基づき選択することになる。その際、予算等との兼ね合いを診る以前に、まず支援策をどのように組み合わせるかを診断するための方法が必要となる。既往研究の中には身体能力に着目して移動支援策の組合せを診断しようと試みた研究²⁾はあるが、本研究では、モビリティではなく活動機会へのアクセシビリティに着目して包括的支援策の組合せを診断する方法論の構築を目指す点が異なる。

本研究は、まず手始めに過疎地の住民の基本的かつ代表的な活動のひとつである買物を取り上げ、外出能力等の経年変化に伴いそれまで利用していた買物機会達成方法から他の方法へと推移する原因がどういったものなのかについて実態を調査し、さらにその原因に対して支援を行う可能性のある行政部門を列举し、部門横断的な包括的支援策の可能性を示すことを目的とする。本研究の成果をもとに個々の住民に有効な支援策のリストが作成できれば、それに基づいて部門横断的な視座から効率的な支援策の組合せを選択できることにつながると考える。本研究はそのための基礎的な調査分析に位置づけられると考える。

2. 枠組み

過疎地における活動機会の達成方法は、個々人を取り巻く環境、地域の資源、個人の資源利用能力によって異なると考える（図1）。

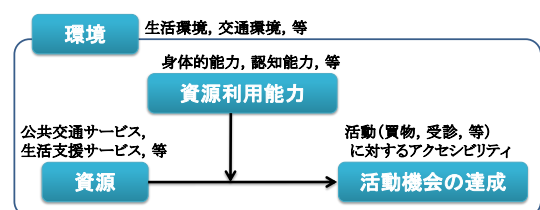


図1 潜在能力アプローチによる活動機会の定義

図1において、「資源利用能力」とは、公共交通サー

バスを利用したり自家用乗用車を自ら運転したりするのに必要な身体能力等、あるいは生活支援サービスを利用するのに必要な外出能力・認知能力等のことを言う。例えばバスに着目するだけでも、ずっと座っている、荷物を運べる、バス停まで歩ける、段差の昇降ができる、時刻表を読める、といった多彩な能力が必要となる。次に、「環境」とは、居住地から商店・病院までの移動距離といった交通環境や、送迎・代行を行う支援者の有無といった生活環境などをいう。また、個人が環境下で利用可能な「資源」は、活動の種類によって異なると考えられる。本研究では買物にのみ焦点を当てることから、例えば自分ひとりで行く（クルマ、バス、タクシー、徒歩）、送迎、代行、移動販売、注文といった手段が考えられる。ただし、ここでいう資源は、本来は、これらの手段のみならず、運行ダイヤ、家族等の移動支援者、活動拠点の営業時間帯などを含めた広い意味で捉えるべき点に留意してほしい。

3. 実態分析の結果

岡山県真庭市で世帯別ヒアリングを行い、買物に必要な生活環境・身体能力・認知能力の変化と買物機会達成方法の変化などを調査時点とその3年前で比較調査した。30世帯から回答を得た（男性5、女性22、無回答3；50代4、60代5、70代9、80代6、無回答6）。その中で全項目に記載のあった11票を有効回答とした。

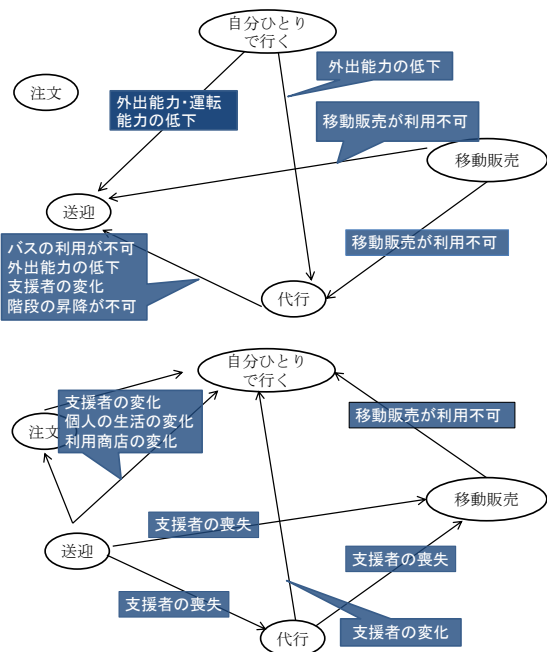


図2 買物機会達成方法の変化の原因（一例）

図2に分析結果の一例を示す。11票のうち3年間で“自分ひとりで行く”から“送迎”に推移した人、逆に推移した人それぞれの原因を資源利用能力の側面から分析した。送迎に推移する原因のひとつに、“バスの利用が不可”があったが、その要因としてバス停まで歩けない、階段の昇降、荷物を運ぶ、座位・移乗などに関する能力に問題があったことが分かった。このうち例えば、“バス停まで歩けない”といった阻害要因については、その支援策として、バス停の設置、歩行補助具の貸与、介護タクシー、自宅配送などが考えられる。以上より、自分ひとりで中心地区まで買物に行く際の資源利用能力の阻害要因に対策を講じるには、表1に示すような行政部門が担当可能であると整理できる。

したがって、表1より、地域内でバス停まで歩けない人が多い場合には、“交通”“健康福祉”“高齢者支援”“商工”“道路整備”で各々の部門に支援策があると、この表を「たたき台」にした部門横断的な協議を通じて、地域に適した支援策を選定することが可能となる。

表1 資源利用能力の阻害要因とその支援の行政部門(抜粋)

行政部門 阻害要因	交通	健康福祉	高齢者支援	商工	道路整備
バス停まで歩けない	バス路線の延伸 バス停の設置 フリー乗降	歩行補助具の貸与	介護タクシー	電話注文 商店から自宅配送 移動販売	路面整備
階段の昇降	ノンステップバス 乗降支援				道路や施設のバリア フリー化
荷物を運ぶ	乗務員による支援		タクシー	商店から自宅配送	

4. おわりに

本研究では、過疎地の生活保障に資するような行政部門横断的な包括的支援策を考える上で、どのような情報を集めればよいかを示し、支援策の選定に際してより効率的なものを選ぶような方法論の構築の可能性を示すことができた。今後は、推移する要因を個人レベルから地区レベルへ拡張するとともに、買物に限定せず他の活動にも拡張する必要がある。

参考文献

1) 岸野啓一、喜多秀行、越智達也、四辻裕文：過疎地域における活動機会の獲得方法に関する基礎的分析，交通工学研究発表論文集，pp.393-398，2011
2) 谷内久美子、猪井博登、新田保次：身体障害者の身体能力と移動支援施策の選択に関する研究，土木計画学研究・論文集，Vol.24，no.4，2007.